

いいで

令和2年1月9日発行
飯豊町農業委員会
tel 0238-87-0524(直通)



目次

年頭のあいさつ	農業委員会 会長 井上 禎夫	P1
令和元年度	人・農地プランの実質化に向けた研修会及び農業委員会と農業者との意見交換会開催	P2
飯豊町農業委員会	現地研修会	P3
親睦を更に深め農業にやりがい	女性農業者研修交流会	P4
シリーズがんばっています!	青年農業者 黒沢 荻原 弘幸 さん みどりさん	P5
田舎料理のレシピコーナー		P6
全国農業新聞と農業者年金加入について		P7

11月3日、今年の「いいで秋の収穫祭」は、道の駅いいで、めざまの里観光物産館を会場に開催されました。農業委員会では、ふるまいの「大根汁と雪若丸のおにぎり」を提供し、大好評。写真は、当日の農地相談のようすです。



山形県農業委員大会で農業委員会憲章を読みあげる井上会長

年頭のあいさつ

飯豊町農業委員会

会長 井上 禎夫

新年明けましておめでとうござ
います。

昨年は、台風15号、19号と熱帯
低気圧による大雨の影響で、全国
各地で亡くなられた方々や甚大な
被害に遭われた方々に対して心よ

りお悔やみとお見舞いを申し上げ
ます。

飯豊町においては、幸いにも大
きな被害がなく安堵いたしました
が、この様な異常気象が毎年起こ
るのではと心配しています。

さて、今年食料・農業・農村
基本計画の見直しの年であります
どのような計画になるかですが、
農地中間管理事業による農地の集
積の推進と、人・農地プランの実
質化に向けた農業委員、農地利用
最適化推進委員の役割が法的に明
確化されても、山間部と基盤整備
された平坦部の農家では、全国一
律の施策では無理があります。

飯豊町のような中山間地域は、
多面的機能を守ることに大きく貢
献しています。更に幅広く農地
を守り食料を守るため、私達農業
委員、農地利用最適化推進委員は、
ONE TEAMで向かっていき
ますので、どうぞご支援の程、宜
しくお願い申し上げ、年頭の挨拶
とさせていただきます。



令和元年度山形県農業委員会大会 村山市民会館にて

農業・農地の存続には、農業者と非農業者 地域が一体となった取組が必要



意見交換に回答する
農業委員と農地利用最適化推進委員



参加された農業者のみなさま

令和元年度 人・農地プランの実質化に向けた研修会

及び農業委員会と農業者との意見交換会開催

会長職務代理 安部 数幸（中津川）

去る11月25日、萩の話し合いの結果を基に、どの地区からも多く出された、農地基盤整備の重要性、農業法人の設立や担い手の確保をどのようにすべきかについて、県の農業振興課、農村計画課、西置賜農業技術普及課、やまがた農業支援センター、土地改良区、JA飯豊支店の方々に講師や来賓として出席をいただき説明や指導を受けた。

農業法人を目指す際のメリット、デメリットについて

農地基盤整備事業について

- ① 法人の事業目的は、経営の発展や改善であり、補助金ももらうのではない
- ② 自分の農業経営が、本当に法人化する必要があるのか関係機関に相談すること

置賜管内の基盤整備状況の報告に続き、整備する場合の要件について説明がありました。

- ① 全ての地域が手を上げても採択するような事はない
- ② 人・農地プランの話し合いで優先地域を考えて要望のこと
- ③ 県にはすでにたくさんの方から要望が上がって来ており、優先順位がある
- ④ 地域の話し合いの進捗状況
 - ▼ やりたいことの明確さ
 - ▼ 地域の熱意
 - ▼ 予算充当後にすぐ効果が出る地域

農業委員会と農業者の意見交換会

事前に取りまとめたアンケートに対する回答の他、その場で



中部地区公民館で開催された研修会と意見交換会

出された質問に対して農業委員の意見や、関連してのアドバイス、情報などを講師、並びに来賓の方々にいただいたことで、多岐にわたる意見の交換会となりました。今回の研修、意見の交換会を通して感じたことは、農業・農地の存続には、農業者と非農業者の地域が一体となった取組が必要であるということ、農業者だけの目線で考えるのではなく、様々な意見を聞く事でより良いアイデアが生まれるのではないかと思います。

飯豊町農業委員会現地研修会

農業委員 横澤 謙次（黒沢）

11月7日、8日、山形県農業委員会大会並びに現地研修会に参加して来ました。研修地は、天童市の株式会社やまがたさくらんぼファーム。昭和61年に法人化、県内でも最大規模の観光果樹園として、年間約3万人の来園者を迎えているとのこと。果樹園の概要は、さくらんぼを主体とし、モモ、ブドウ、ラフランス、りんごなどを栽培し、生産、販売、加工、観光、飲食を経営の柱とする事で、年商

2億円を超える業績を上げているとのことでした。

主力のさくらんぼは、規模拡大を行う中で、露地栽培の他、加温ハウスや複数の品種を組合せ、収穫期間を5月の下旬から7月中旬まで拡大し、来園者数の増加を図っているとのこと。そして、地域の農地を積極的に受ける事で、優良農地を後世に残すことにも努めていると、矢萩社長が話してくれました。



株式会社やまがたさくらんぼファームで研修



やまがたさくらんぼファームの直売所

次の研修地は、JAさくらんぼひがしねが運営する、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」です。地産地消の推進・農家所得の向上、地域活性化を目的とし、現在638名の登録会員がおり、販売内容は、果物が全体の約半分で残りが野菜、花卉、きのこ、米と加工品で、地場産率約90%と地元に着した店と言えます。

去年の利用者数が54万人。1日最大5千人が利用し、昨年の販売金額が16億4千万と、後藤店長は、笑顔で説明してくれました。

2箇所の現地研修をして来ましたが、いずれも県内随一の果樹地帯であり、地元はもとより仙台から車で1時間あまりの所に立地しており、それに加えて、やまがたさくらんぼファームでは、6次加工品は地元の業者の力を借り、製品化し、来園者の滞在期間の延長の取組みや、ポポラのJAでは、後継者確保のため研修施設（温室ハウス）を貸し出している取り組みなどを参考にして来ました。本町でも、新潟県から多くのお客様

も国道を通過します。

今回の研修を参考にし、農産物の販売について委員会としても考えていきたいと思えます。



JAひがしね「よってけポポラ」入口



JAひがしね「よってけポポラ」店内

親睦を更に深め 農業にやりがいを 飯豊町女性農業者研修交流会



第3回女性農業者の研修交流会を「ターンの女性農業者と地元的女性農業者で米沢市農業委員の鈴木晃子^{てるこ}さんの農家レストランに行つて来ました。

自宅裏山に栗の木の植栽（現在3ha 約7百本）とハーブガーデンを作り、その後、収穫の増加により観光栗園を開始し、農事組合法人「麦わらぼうし」を設立、農産加工直売施設兼農家レストランをオープンされました。

前回の研修会で、晃子さんから

「女性の活躍が農業を元気に!!」という講演をしていただいた時に、「皆で行つて見たいね!!」と言う事で実施になりました。

中山間地の斜面の栗の木は、あまりにも広く、みんなで斜面を登り、とにかく拾つて来ました。「どの栗がおいしそう?そちら農業何作つてるの?子育ては?」なんて言つてる間に、たちまち30分が経過し、集合時間にはそれぞれ「はげこ」いっぱい栗を収穫し、その後、カフェにて栗ご飯のセット

メニューやピッツア、マロンソフトクリーム等、栗の香りや風味を味わう事が出来ました。

中山間地でのご苦労や裏山の整備と管理、樹の消毒、栽培環境のこと、どうすれば栗の実が大きく育つか等、試行錯誤されている様子を旦那様からお聞きし、晃子さんからは、家庭内での役割分担のことや、栗を使ったカフェのメニュー作りについて、楽しそうに話して下さいました。店内には、シロップ漬け、クッキー、パイ、ス

イーツ、栗洋かん等が加工直売され、紅葉と栗園にお客様も楽しんでおられた様子です。美味しいので食べ過ぎの元、「しあわせ」ですね。米沢の秋の味覚を堪能できたひとときでした。

秋の収穫前のお忙しい中、ご参加下さいました皆さんお疲れ様でした。次回も又、女子会を予定したいと思います。ご協力ありがとうございました。

農業委員 木村 朝子(萩生)



シリーズ

がんばっています！ 青年農業者 「いつもそばにいてくれるパートナーに感謝」

黒沢 荻原 弘幸さん・みどりさんご夫妻
萩生の第一小学校近くで就農



飯豊町には、農業研修を受けた後も町に残り、頑張っている人がいますが、今回紹介する荻原さんもその中の1人です。

平成14年に東京池袋で開催されたファーマーズフェアを訪れ、飯豊町の取り組みを知った事がきっかけで、その年から奥さんと2人で、飯豊町に住むことになりました。奥さんの実家が尾花沢と言う事もあり、何かひかれるものがあったのかもしれませんが。

それ以来、今迄ずっとトマトを作り続けて来られました。現在は長さ100mのハウス5棟で、中玉

トマトとミニトマトを栽培しています。ハウスの総坪数で1,080坪にもなるそうですが、ほとんど奥さんと2人で管理されているとの事です。

普通夫婦2人の労力では、500～600坪で手一杯と言われている中で、約2倍の面積をこなしているという事ですので、ビックリです。

収穫のピークとなる7月～9月にかけては、猫の手も借りたい忙しさだそうです。夏の暑い時に、2人で頑張っている姿が目に見えるような気がします。これから冬場にかけては、1棟にだけほうれん草を栽培するとの事でした。少しずつ栽培の技術も身につけ、経営も確立して来られた荻原さんも、ここまで来るには大変な苦労もあった様です。

特に就農して2、3年は栽培経験も浅く、解らない事も多く、ハウスや農機具など新しく準備しなければならない心配や不安でいっぱいだったそうです。

そんな中、追い打ちをかける様にせっかく建てたハウスがトマトの定植を目の前にして強風に煽られ、倒壊してしまった事もあったようです。これまでさまざまな困難も1つ1つ乗り越えて、やって来れたのも、近くに相談や協力し合える仲間がいたお陰ですと話してくれました。もちろんいつもそばにいて協力してくれる強力なパートナーへの感謝の気持ちも忘れていませんでした。夏場2人で一生懸命頑張った分、冬は少しゆっくりしたいと話す荻原さん。

来シーズンに向けて充電期間も必要ですので、ゆっくり休んで来年もおいしいトマトを作ってください。

農業委員 朝倉 隆一郎(萩生)



冬はハウスでほうれん草を栽培してます



12月に播種したほうれん草



夏に栽培したミニトマト

田舎料理レシピコーナー

～若い人に伝えたい「里の味」下ごしらえ編～

農業委員
木村朝子 監修

☆わらびの塩漬けの戻し方

【用途】 ○ 煮物…かためのほうがよい。 ○ おひたし…少しやわらかくしたほうがよい。

【準備するもの】 ○ 銅鍋（赤鍋） ※なければ普通の鍋と10円玉でもOK！



①たっぷりと水が入った大きめの鍋に塩漬けのわらびを入れ、火にかける。



②ぬるま湯のうちにわらびを混ぜ合わせ（上下を交換）ながら、煮立たせる。



③わらびの色が青くなったら火を止め、水を交換する。やわらかさも確認する。



④冷めたら水を数回交換し、塩抜きをする。

朝子チェック

煮る前に水で洗ったりすると青色が出ず、柔らかくならないし、塩がうまく抜けない。



☆ぜんまい干しの戻り方



①干したぜんまいを準備する。



②ぬるま湯で軽くもみ洗いし、たっぷりのお湯の中に入れる。冷めたらお湯を取り換え、つけ水が茶色っぽくなるまで数回繰り返し水分を含ませる。



③水がたっぷりと入った大きめの鍋に②のぜんまいを入れ、火にかける。この時、ぜんまいが2倍程度まで膨らむため、鍋の半分ほどの量を入れるとよい。



④数回かきまぜながら火にかけ、沸騰直前で火を止める。お湯が冷めたら新しいお湯に取り換え、一晩くらいそのまま浸しておく。つけ水が茶色くなる時は換える。

朝子チェック

茶色の水は苦みの元になるタンニンを含んでいるため、何度もこまめに取り換える。





農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門新聞です。

全国の情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。また、多くの読者のみなさまに満足して頂けるよう家族全員で楽しめる記事も充実しています。さらに、全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などが提供されています

発行日:毎週金曜日 700円/月 年間 8,400円

購読料:月700円(送料、税込)

申込みは飯豊町農業委員会まで TEL:0238-87-0524

頼れる制度で豊かな老後



国民年金に加入している 農業者のみなさまへ



一定の要件を満たせば、保険料(2万円)の一部を国が負担してくれるので、加入者自身が納める額を少なくできます。

◆農業者年金の6つのポイント!!!

1	農業者の方なら広く加入できる。
2	積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い。
3	保険料の額(月額2万円~6万7千円)は自由に決められる。
4	終身年金。80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある。
5	税制面の優遇措置がある。支払った保険料は全額社会保険料控除対象。
6	一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある。

農業者年金に加入するには.....

- ①国民年金の第1号被保険者のこと
- ②年間60日以上農業に従事すること
- ③60歳未満であること

農業者年金の3つのメリット

- ①女性に優しい...**家族経営協定で保険料補助も!**
- ②若年層には手厚い政策支援
- ③税制面で大きな優遇

☆農業者年金のよくある質問

Q.年金資産の運用はどうしているのですか?

A.農業者年金基金による年金資産の運用は、国内債券を中心に安全性を重視した資産構成により運用しており、定期的に専門家によるチェックも受けています。また、65歳の年金裁定時に、自分の年金原資が支払った保険料の合計額を下回る場合には、危険準備金からマイナス分が補填される仕組みがあります。

【編集後記】

お正月を迎え、親元を離れた子供たちが故郷に帰ってきた時、何をご馳走したらよいか考えます。昨今、美味しいものがどこでも手に入り、何がご馳走なのかわからなくなってきました。しかし、畑で取れた大根やカブなど今が旬の野菜や果物、山菜は、何の物にも代えられない食材であります。もう一度、その家庭でしか食べられないおふくろの味、伝統料理を見直してみようと思つています。昨年より、人・農地プランの実質化を進めておりますが、一番大事な事は、先ず農地所有者が、自分の土地に対してどのような思いを持っているのかだと思いますので、地域の担い手の方や農業委員会に、ご相談いただければと思います。皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます。今年もどうぞよろしくお願ひします。

広報委員長 高橋 幸子

農地法許可申請締切日(農地に関する申請)

【令和2年総会開催予定】

許可申請締切日	総会開催日
1月 10日 (金)	24日 (金)
2月 10日 (月)	25日 (火)
3月 10日 (火)	25日 (水)
4月 10日 (金)	24日 (金)
5月 11日 (月)	25日 (月)
6月 10日 (水)	25日 (木)
7月 10日 (金)	24日 (金)
8月 10日 (月)	25日 (火)

※各種許可申請等は、上記の締切日までご提出下さい。